



10月 駐在日誌
管内事件・事故発生状況

【事件】なし
【事故】なし

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなできをつけてみましょう。

見過ごすな犯罪！
求む情報！

匿名通報ダイヤル

有力情報には10万円支給

暴力団が関与する犯罪の
匿名通報ダイヤル
0120-924-839

撲滅！ 特殊詐欺

ATMで還付金を
受け取ることは
できません。



青森県警察
特殊詐欺被害防止広報大使
梅沢 富美男

冬の交通安全県民運動

12月11日(土)～12月20日(月)



1. 子どもをはじめとする歩行者の安全確保

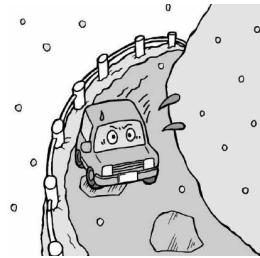
運転者の方は学校や病院の周辺など、子ども、高齢者が多く通行する場所ではスピードを落として、思いやりのある運転を心掛けましょう。

夕暮れ時には早め点灯をして、車の存在を周りに知らせましょう。

歩行者の方は、車の運転者から見えやすいように体やバッグなどに反射材を付けて通行しましょう。

2. 冬道の安全運転の推進

積雪路面や凍結路面を走行するときは、急ブレーキ・急ハンドル・急加速などの「急」がつく運転はせず、時間・車間距離・心にゆとりを持った運転を心掛けましょう。



3. 飲酒運転などの危険運転の防止

飲酒運転は重大な犯罪です。

運転者だけではなく、飲酒している人に車を貸すことや飲酒している人が運転する車に同乗すること、運転する人にお酒を飲ませることも犯罪です。

職場や家庭でも、飲酒運転を絶対に許さない環境づくりを進めましょう。

年末年始・冬休み中の非行と犯罪被害防止

クリスマスや正月など、友だちと集まったり外出をする機会が増えます。冬休みの開放感で、飲酒・喫煙・深夜徘徊などの不良行為や万引きなどの非行に手を染めないように、しっかり見守りましょう。

クリスマスプレゼントやお年玉でスマートフォンを手にする子どもたちも多くなります。

SNSなどを利用して、子どもたちがトラブルや犯罪に巻き込まれないためにもインターネット接続機器にフィルタリングの設定をして有害情報をシャットアウトしましょう。



～子どもたちを非行から守るために～

- 家族の会話を大切にする
- 子どもの行動に関心を持ち、兆しを見逃さない
- 地域で子どもたちを守る

年末特別警戒実施中

令和3年12月15日(水)～12月31日(金)

1. 強盗事件など各種犯罪の未然防止及び街頭警戒活動の強化
2. 交通死亡事故の抑止及び飲酒運転の絶無
3. 暴力団排除活動の積極的な推進
4. テロ等突発重大事案の未然防止

